

平成30年5月14日

厚生保健委員会

こども家庭部児童相談所

平成29年度 浜松市児童相談所の相談統計について

1 相談種類別対応件数

平成29年度の相談対応件数は2,319件で、平成28年度の2,200件と比べ、119件の増でした。また、種類別にみると、障害相談が1,544件(66.6%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が474件(20.4%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が175件(7.5%)でした。

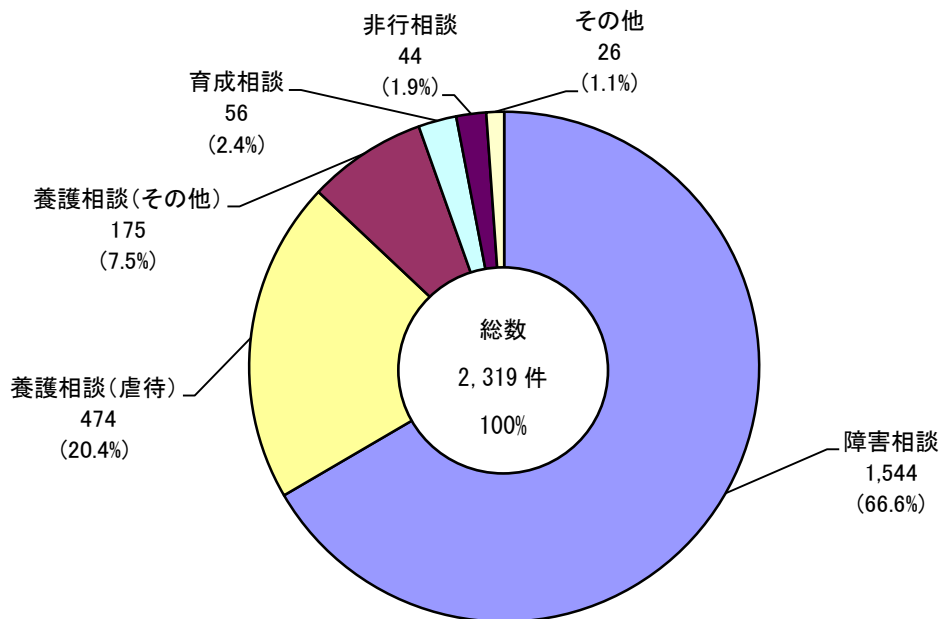
【表1】

(単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
H29年度	474	175	0	1,544	44	56	26	2,319
H28年度	494	227	1	1,330	67	58	23	2,200
増減	△20	△52	△1	214	△23	△2	3	119

【図1】

平成29年度相談種類別対応件数



※構成比は合計が100%にならない場合があります。

2 虐待対応の状況

(1) 虐待対応件数の推移

平成 29 年度の虐待対応件数は 474 件で、前年度に比べ 20 件の減でした。浜松市児童相談所設置以降においては、昨年度に続き過去 2 番目の件数となっています。

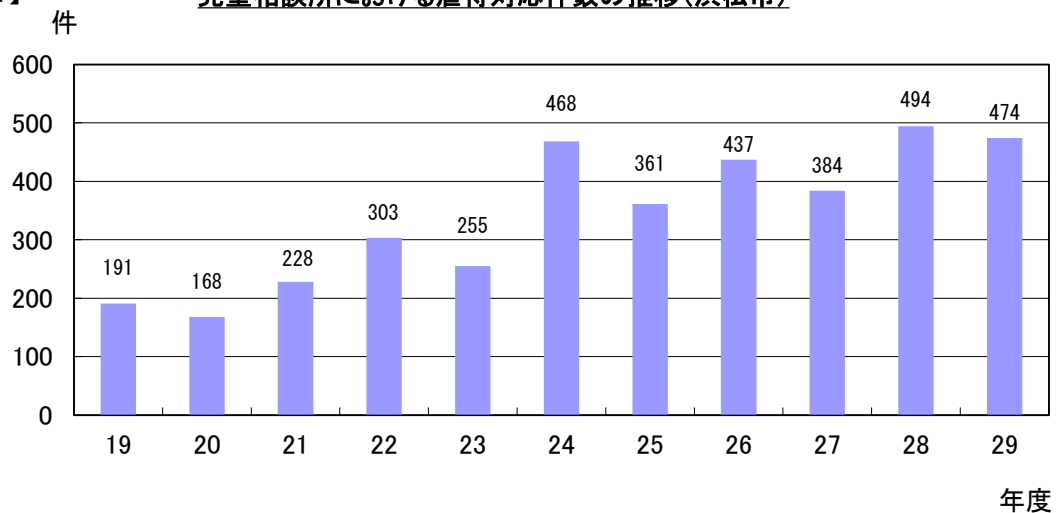
【表 2】

(単位:件)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
全 国	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,260	122,575	集計中
静岡県	871	872	1,107	1,383	1,435	1,641	1,725	2,132	2,205	2,496	集計中
浜松市	191	168	228	303	255	468	361	437	384	494	474

※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

【図 2】 児童相談所における虐待対応件数の推移(浜松市)



【虐待対応の通告経路】

【表 3】

(単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
H29 年度	44	42	137	21	37	25	144	24	474
H28 年度	49	54	174	20	32	30	123	12	494
増 減	△5	△12	△37	1	5	△5	21	12	△20

(2) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 208 件(43.9%)と多く、次いでネグレクトが 132 件(27.8%)、身体的虐待が 116 件(24.5%)、性的虐待が 18 件(3.8%)でした。

【表 4】

(単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
H29 年度	116 (24.5%)	208 (43.9%)	132 (27.8%)	18 (3.8%)	474 (100.0%)
H28 年度	127 (25.7%)	246 (49.8%)	111 (22.5%)	10 (2.0%)	494 (100.0%)
増 減	△11	△38	21	8	△20

(3) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 177 件(37.3%)、3 歳から学齢前が 108 件(22.8%)、3 歳未満が 91 件(19.2%)、中学生が 74 件(15.6%)の順でした。

【表 5】

(単位:件)

	0 歳 ～ 3 歳未満	3 歳 ～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
H29 年度	91 (19.2%)	108 (22.8%)	177 (37.3%)	74 (15.6%)	24 (5.1%)	474 (100.0%)
H28 年度	62 (12.6%)	152 (30.8%)	195 (39.5%)	57 (11.5%)	28 (5.6%)	494 (100.0%)
増 減	29	△44	△18	17	△4	△20

(4) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 297 件(62.6%)、次いで実父の 144 件(30.4%)でした。

【表 6】

(単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
H29 年度	297 (62.6%)	144 (30.4%)	1 (0.2%)	24 (5.1%)	8 (1.7%)	474 (100.0%)
H28 年度	282 (57.1%)	161 (32.6%)	0 (0.0%)	43 (8.7%)	8 (1.6%)	494 (100.0%)
増 減	15	△17	1	△19	0	△20

(5) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の 309 件であり、全体の 65.2%を占めており、次いで、短期で終わる指導の 148 件(31.2%)でした。

【表 7】

(単位:件)

	短期で 終わる指導	児童相談所 の継続指導	児童福祉施 設入所措置	家庭児童相 談室の継続 指導	里親等 委託	計
H29 年度	148 (31.2%)	309 (65.2%)	10 (2.1%)	6 (1.3%)	1 (0.2%)	474 (100.0%)
H28 年度	117 (23.7%)	351 (71.1%)	11 (2.2%)	12 (2.4%)	3 (0.6%)	494 (100.0%)
増 減	31	△42	△1	△6	△2	△20

3 一時保護の状況

一時保護は、保護者の不在、虐待等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は 123 件、延日数 4,458 日で、その内、虐待による件数は 83 件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設、障害児施設などへ一時保護をする一時保護委託は 56 件、延日数 1,011 日で、その内、虐待による件数は 30 件でした。

【表 8】

(単位:件/日)

		虐 待	その他	計	平均
一時保護所	件 数	83	40	123	
	延日数	3,483	975	4,458	36.2
一時保護委託	件 数	30	26	56	
	延日数	458	553	1,011	18.1
計	件 数	113	66	179	
	延日数	3,941	1,528	5,469	30.6